

【調査概報】

旧岸本町役場職員聞取調査概報

菅原優輔

1. はじめに

本報告では、「近現代の山陰地域の農業・農村史研究と歴史実践を組み合わせた独自の歴史資料調査と共同研究を展開する」と題した本研究プロジェクトのうち、「(B) ライフヒストリー研究班」が実施した旧岸本町役場職員への聞取調査の概要について述べる。

なお、本調査の記録については、本報告とは別の形で記録集としてまとめる予定である。調査の詳細についてはそちらをご覧ください。

2. 調査の概要

(1) 概要

昭和の合併以後における町村行政の実務の実態を記録するため、矢田貝家の人々が暮らし、第4代・矢田貝顕造が町政に深く関与した旧岸本町の町役場職員に対して、伯耆町の公民館の会議室などにおいて、生い立ちから学生時代、役場勤務時代まで、いわゆるライフヒストリーの聞取調査を実施した。

(2) 調査の目的

町村行政の実務についての口述記録がほとんど存在しないため、その記録化を図ることが本調査の目的である。このような目的を設定した理由は以下のとおりである。

筆者が専攻する行政学においては、行政職員への聞取調査、特に職員人生における経験を聞き取る調査が広く実施されてきた。しかし、その対象者は限られてきた。例えば、行政学における口述記録作成の淵源は、辻清明が中心となって内政史研究会が実施したものに求められるが、この対象者は内務官僚が中心であった¹し、御厨貴が中心となってその後実施した調査においても中央省庁の官僚が対象者に選ばれることが多かったと言える²。

もちろん、中央省庁の官僚以外が対象者となることがなかったわけではない。都道府県職員を対象とするものとしては、大嶽秀夫や御厨貴によるものがある。大嶽は宮城県議会議員、県庁職員、国会議員などに対する聞取調査を実施している³。県庁職員に対する調査については「ほとんどの課をカバー」するような網羅的なものだったようである。御厨も鈴木俊一・元東京都知事への調査に関係して都庁職員に対する調査を実施している⁴。

市町村職員を対象とするものとしては、金井利之によるものがある。金井利之は倉敷市、赤池町などの職員に対する聞取調査に関わったり、所属する大学の公共政策大学院の授業の一端として特定のテーマや川崎市や川口市などの特定の市についての聞取調査を主宰してきた⁵。

その意味では、自治体についてもある程度の調査の蓄積があるように見える。しかし、特に

市町村レベルについてはなお不足している部分がある。金井利之が関わった倉敷市などの調査については、各市町村で一人の職員にしか調査を実施しておらず、またそれぞれ数時間程度の調査であるので、分野の網羅性が低い。川口市の調査については、「総合計画、行政管理、合併、国民健康保険、介護保険、障害者福祉、生活保護、子ども政策」とある程度幅広く調査が実施されているものの、あくまで大都市近郊の市における一時点に関するものであり、通時性が低い。

以上から、市町村職員、特に町村職員を対象者とする聞取調査については、ほとんど実施されていない状況にあり、なお記憶を記録として残す必要があると言える。これが、本調査で町村行政の実務についての口述記録を作成しようと考えた理由である。

(3) 調査の形式

本調査における対象者は、旧岸本町役場 OB・OG の 8 名である。その内訳は事務職が 4 名、技術職が 3 名、教育職が 1 名である。技術職の内訳は農業土木系技術者が 1 名、保健師が 2 名である。本調査では、対象者を事務職の職員に限定せず、技術職の職員も含む形で調査を設計した。また、事務職の職員についても分野が偏らないように、また、できる限り網羅的となるように努めた。

行政職員に対する聞取調査については、調査を実施する研究者の関心に則って、話題となった出来事や特定の分野についての個別・具体的な調査が実施されることがあり、本調査においてもそのような調査方針を採ることは可能だったが、それはしなかった。その理由は以下のとおりである。

その理由の 1 つ目は、旧岸本町は他の市町村と比べて相対的に平和な状態を維持していたことである。旧岸本町では、2 つの大きな政治勢力がしのぎを削って行政の方針が左右されるようなことも、町を揺るがす大規模な開発事業が展開されるようなことも、町民が広く公害の被害に苦しむようなことも、大きく過密・過疎が進むこともなかった。その意味で平和であった。

もちろん、特筆すべき出来事がまったくなかったわけではない。1973 年から実施された農村総合整備モデル事業や 1974 年から県内で先駆けて導入された電算システム、1990 年代に持ち上がった写真美術館の建設など、旧岸本町の歴史を記述するうえで理解する必要がある出来事はある。本調査では結果としてこれらの内容についても聞き取る機会を得たが、このような特筆すべき出来事の内容を聞き取りたいという動機から調査を実施したわけではない。

理由の 2 つ目は、町村レベルであれば、その業務範囲の限界から、より網羅的な調査を実施することが可能であり、そのような調査を通じて、町村行政の特質の理解に近づくことができると考えたことである。都道府県レベルや国レベルはいわんや、市レベルであっても、その業務範囲の広さと研究者の負担を考えると、所管する行政分野の内容を網羅的に聞き取ることは事実上難しい。町村レベルではそれがあ程度可能であると考えたのである。

調査の対象者は、おおむね 1940 年代後半生まれで、1960 年代後半から 1970 年代前半までの間に入職され、2000 年代後半から 2010 年代前半までの間に退職された方を中心とした。特にこの世代に限定したわけではないが、調査開始時点の年齢について、話をするのに十分な体力があ

旧岸本町役場職員聞取調査概報

表1 調査の概要

	調査対象者の情報	調査の実施日程
1	①妹尾千秋 ②1939年 ③教育 ④1962年～2008年 ⑤伯耆町教育長、岸本町教育長、岸本中学校長	【1】2023年3月6日、【2】同年4月23日、 【3】同年6月26日、【4】同年8月8日、 【5】2024年1月29日、【6】同年4月12日、 【7】同年6月17日、【8】同年6月17日
2	①矢倉紀子 ②1945年 ③技術（保健婦） ④1968年～1978年 ⑤岸本町保健課国民健康保険係	【1】2024年6月16日、【2】同年7月24日、 【3】2025年1月26日、【4】同年3月1日
3	①金田政雄 ②1946年 ③事務 ④1965年～2007年 ⑤伯耆町税務課長、岸本町町民課長、税務課長	【1】2023年4月23日、【2】同年6月25日
4	①岡田賢治 ②1947年 ③事務 ④1967年～2009年 ⑤伯耆町副町長、自治振興課長、岸本町総務課長、 教育次長	【1】2023年6月24日、【2】同年6月27日、 【3】同年8月8日、【4】2024年1月28日、 【5】同年4月14日、【6】同年6月16日、 【7】同年6月18日、【8】同年7月23日、 【9】同年7月24日、【10】2025年2月27日、 【11】同年2月28日、【12】同年7月7日
5	①橋谷賢二 ②1947年 ③事務 ④1967年～2008年 ⑤伯耆町会計課長、岸本町出納室長、産業振興課長	【1】2023年4月24日、【2】同年6月26日、 【3】同年8月9日、【4】2024年1月29日、 【5】同年4月12日
6	①石原邦章 ②1948年 ③技術 ④1972年～2008年 ⑤伯耆町生活環境課長、岸本町建設課長	【1】2023年4月24日、【2】同年6月27日、 【3】同年8月9日、【4】2024年1月29日、 【5】同年4月14日、【6】2025年11月9日
7	①鞍掛宣史 ②1951年 ③事務 ④1970年～2012年 ⑤伯耆町総務課長、企画振興課長、岸本町地域振興課長	【1】2023年4月23日、【2】同年6月24日、 【3】2024年1月28日
8	①福岡泰子 ②1951年 ③技術（保健婦） ④1978年～2010年 ⑤伯耆町総合福祉課健康増進室副室長、岸本町健康福祉 課課長補佐	【1】2024年6月18日、【2】同年7月24日、 【3】2025年1月26日、【4】同年1月27日、 【5】同年2月27日、【6】同年2月28日、 【7】同年3月1日、【8】同年7月6日

注1：お話を伺った方について、生年順に記載している

注2：お話を伺った方の情報について、①は氏名、②は生年、③は職種、④は在職期間、⑤は主な職歴を記載している

注3：調査を実施した日程について、【 】内の数値は何回目の調査かを示している

るであろう70歳代半ばを上限とし、退職後数年を経過する60歳代半ばを下限とした結果、このような形となった。

調査は、2023年3月から2025年11月まで、おおむね2、3か月ごとに12期間実施した。聞取回数はのべ48回であった。実施場所は、立岩公民館、溝口公民館、岸本公民館の各会議室、米子市立図書館特設文庫室のいずれかを利用し、1回あたり2時間から3時間程度、実施した。聞き手はおおむね二階堂行宣と筆者の2名であり、板垣貴志が参加することもあった。

調査対象者の情報と調査の実施日程は表1のとおりである。

(4) 調査の準備

調査の実施に先駆けて、以下の事前準備を実施した。

1つ目は、調査対象者の職務の経歴の作成である。鳥取県町村会が鳥取県町村職員名簿を、1972年度以降は毎年度、それ以前は2、3年ごとに発行していたので、それを利用して各調査対象者の経歴表を作成した。

2つ目は、旧岸本町役場において実施されていた事業の内容の把握である。旧岸本町役場が発行した総合計画・予算書・町広報・町史を収集して資料を作成した。その他の資料を収集・受領することもあったが、基本的には公表されているものを利用した。

(5) 調査の成果

本調査の関心事項は「どのような人が役場に勤めたか」「役場でどのように仕事を進めていたか」の2つであるが、必ずしもこの2つにとらわれることはなく、聞き手の興味や関心に基づいて自由に調査を実施したというのが実情である。

前者については、町村役場に勤めるのは当該町村で生まれ育った者であることが想定されるが、どのような経路をたどって採用されるのか、また、特に戦後の行政の高度化に伴って需要が高まった技術職の職員がどのように確保されたのかが主な関心事項であった。

後者については、町村役場では職員一人ひとりが担当する業務範囲が幅広く、専門化が市役所と比べて進みにくいなかで、どのように事業の実施を担保していたのか、住民との距離が近く、また集落・地縁団体の機能も維持されているなかで、事業の実施に伴ってどのような特徴がみられるのかが主な関心事項であった。

聞き取ることができた内容の詳細については今後まとめる予定である記録集をご覧いただきたいが、概要は以下のとおりである。

まず、「どのような人が役場に勤めたか」については、旧岸本町内の小学校・中学校、米子東高校や根雨高校などの近隣の高校を卒業した人が中心である。事務職の職員は高校卒業直後か民間企業就職後早期に退職して役場に入職していた。技術職の職員は高校卒業後に大学や養成学校に進学し、その卒業直後か民間企業就職後早期に退職して役場に入職していた。

このうち、保健師のなかには町外の出身者がいたが、米子市近郊に居住するなかで、米子保健所の紹介により入っていたこと、事務職の職員と技術職の職員とを問わず、民間企業を経験した人は米子市内の民間企業に勤めていたことから、旧岸本町という郊外において米子市とい

う都市の存在が大きいことがわかる。

次に、「役場でどのように仕事を進めていたか」については、以下の3点が挙げられる。

1つ目は、事業の立案や実施において集落の存在が大きいことである。毎年度の予算編成時には集落からの要望を受けていたし、徴税に際しては納税組合の協力を得ていた。同様に、保健事業や米の生産調整においても実施に際して集落の協力を得ていた。

2つ目は、日々の業務は基本的に町役場の職員で対応し、県庁の支援を得ることは少ないことである。米子市に置かれている鳥取県の西部総合事務所で開かれていた説明会に参加することはままあったようだが、県庁の人的・財政的支援を受けることはほとんどなかった。話を聞く限り、そのようなことがあったのは1990年代後半の財政難の時程度であった。

3つ目は、役場組織が小さく、また個別の住民の顔が見える状況であるため、他の部署の担当者と連携しやすかったことである。例えば、保健の担当者である保健師は国民健康保険の担当者である事務職の職員と連携することがあったようである。

(6) 調査の課題

本調査を実施してもなお残された課題として以下の2つがある。

1つ目は、本調査で聞き取った内容が十分に網羅的でなかったことである。聞き取る分野が網羅的になるように努めたと先に述べたが、事務職関係であれば農業共済や企画、技術職関係であれば水道や一般土木など、十分に聞取調査を実施できていない分野が残っている。

2つ目は、本調査で聞き取った内容に時代的制約があることである。先に述べたとおり、2010年代前半までに退職された方に話を伺ったが、旧岸本町は2000年頃まで大きな人口変動に見舞われなかったため、記録は相対的に安定した時代についてのもとなっている可能性がある。つまり、その後に発生した集落の弱体化や郊外化の進展、町外出身職員・大卒職員の増加などの変化の影響は記録に反映されていない。

3. おわりに

本調査が目指したのは、戦後の町役場の職員の記憶の記録化である。権力の中枢にいる人の活動は日常の生活のしかたも含めて記録化されやすく、後世に語り継がれやすいが、そうではない人の活動は語り継がれにくいともいう。特に、日常のとりとめもない活動は記録として残されにくい。はたから見ればつまらない・些末な話であってもなお後世に伝える必要があるだろう。

そのような思いがありながらも、町行政の記録化に取り組むことに迷いがなかったわけではない。行政学やそのなかの地方自治論においては、都市の重要性が語られることはあっても、農村に言及されることはほとんどなかったと言える。都市行政学という用語・概念は存在するが、農村行政学という用語・概念は聞いたことがない。その由縁はわからないが、ここでは辻清明の所論を紹介して行政学や地方自治論における農村の位置づけを確認しておきたい。

辻によれば、「農村社会の秩序の大きい特徴は、そのなかでおこなわれる個々の人間の行動が、既成の秩序規範に合致していることを前提としている点で」あり、都市においてその「伝

統的秩序の紐帯が潜在的に続いて」いる結果、「都市の共同体秩序の形成は困難だった」が、地方自治の理念と都市化・工業化に伴う現実との対決が住民運動を生み落とし、それが両者を架橋するとされる⁶。簡略化すれば、農村における地方自治は辻のいう「回顧的地方自治観」に属するものであり、都市で発生しつつある地方自治は「展望的地方自治観」に属するものだということであろう。都市こそ地方自治の本旨を実現しうる担い手なのだ。

仮に農村が地方自治に関して後進的であったとしても、それが町村行政の研究を不要とする理由となつてはならないだろう。そのような農村社会に支えられた町村行政が、福祉国家が進展し、新自由主義的改革が進行するなかでいかなる形態で実施されてきたのかはなお明らかにされなければならない課題であるし、そもそも辻が前提としていた農村社会が変容していくなかでどのように町村行政が変わっていったのかも明らかにされる必要があるだろう。これらの探究がきっと自治体行政学の確立につながるはずである。

最後に、本調査にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げたい。特に、快活・明瞭に当時のことをお話くださった旧岸本町役場職員 OB・OG の皆様、実施場所として公民館の会議室をご提供いただいた町内各集落の皆様、実施場所や連絡の調整の労をお取りいただいた伯耆町教育委員会の角田寛幸氏に心から感謝を申し上げたい。本調査の記録が将来の町村行政の研究の一助になれば幸いである。

注

- ¹ 御厨貴『オーラル・ヒストリー』中央公論新社、2002年 p. 53
- ² 御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店、2007年 pp. 183-185
- ³ 日本政治学会編『オーラル・ヒストリー（日本政治学会年報2004）』岩波書店、2005年 p. 13
- ⁴ 村井良太「摂取世代の見たオーラル・ヒストリー 東京学派四半世紀のヒストリー ―デモクラシーと現代史の好循環を目指して」御厨貴編『オーラル・ヒストリーに何ができるか』岩波書店、2019年 pp. 90-91
- ⁵ 金井利之「オーラル・ヒストリーからの／への逃走」御厨貴編・前掲書 pp. 31-37
- ⁶ 辻清明『日本の地方自治』岩波書店、1976年 pp. 13-52